

電気料金（特定小売料金等）の値下げについて

2 0 1 9 年 2 月
九州電力株式会社

〔余 白〕

- 当社においては、2011年12月以降、原子力発電所の停止が続いていましたが、2015年9月に川内原子力発電所1号機、同11月に2号機、そして、2018年5月に玄海原子力発電所3号機、同7月に4号機が通常運転に復帰しています。原子力発電所の稼働にあたりましては、地域をはじめ社会の皆さまに多大なるご理解・ご協力を賜っていますことを、あらためて深く感謝申し上げます。
- 今回、4基の原子力発電所が稼働したことと経営効率化の取組状況を踏まえ、2019年4月1日からご家庭用のお客さまの電気料金の値下げを実施することといたしました。
また、あわせて法人のお客さまの電気料金についても値下げを実施することといたします。
- 当社は、今後ともお客さまにお選びいただけるよう、魅力ある料金プランの設定やお客さまサービスの一層の向上に取り組み、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」の実現に努めてまいります。

特定小売料金の値下げ率

3

- 今回、2019～2021年度の3か年の原価を算定した結果、特定小売料金※は、平均で▲1.09%値下げとなりました。

※ 定額電灯、従量電灯（A、B、C）、低圧電力等の規制料金

〔主要前提諸元〕

原 価 算 定 期 間	3年間（2019年度～2021年度）
販 売 電 力 量 （うち特定小売需要）	706億kWh （136億kWh）
原 子 力 発 電 電 力 量	296億kWh（前回：252億kWh）

〔特定小売料金の値下げ率〕

新料金平均単価	旧料金平均単価	値下げ率
24.05円/kWh	24.32円/kWh	▲1.09%

※自由料金を含めた小売全体では、平均で▲1.3%程度の値下げとなりました。

- 1 電気料金の見直し内容
- 2 お客さまへのご説明
- 3 原価算定結果の概要
- 4 経営効率化への取組み

1 電気料金の見直し内容（主な料金プランの値下げ影響）

5

o 主な料金プランの値下げ影響は、次のとおりとなります。

	料金プラン	契 約	使用量	旧料金	新料金	値下げ額	値下げ率
ご家庭のお客さま	従量電灯B	30A	250kWh/月	6,620円	6,548円	▲ 72円	▲ 1.1%
	スマートファミリープラン	30A	350kWh/月	9,351円	9,250円	▲ 101円	▲ 1.1%
	電化でナイト・セレクト	6kW	610kWh/月 平日昼間：215 休日昼間：90 夜間：305	14,157円	13,980円	▲ 177円	▲ 1.3%
店舗などのお客さま	従量電灯C	13kVA	1,000kWh/月	30,974円	30,684円	▲ 290円	▲ 0.9%
	スマートビジネスプラン	17kVA	1,800kWh/月	51,469円	50,947円	▲ 522円	▲ 1.0%
	低圧電力	7kW (力率:90%)	490kWh/月	15,544円	15,402円	▲ 142円	▲ 0.9%

※ 消費税等相当額、口座振替割引額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※ 実際の支払額は、各月の燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動します。

※ 旧料金には燃料費調整額を含み、新料金には離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。（2019年3月分）

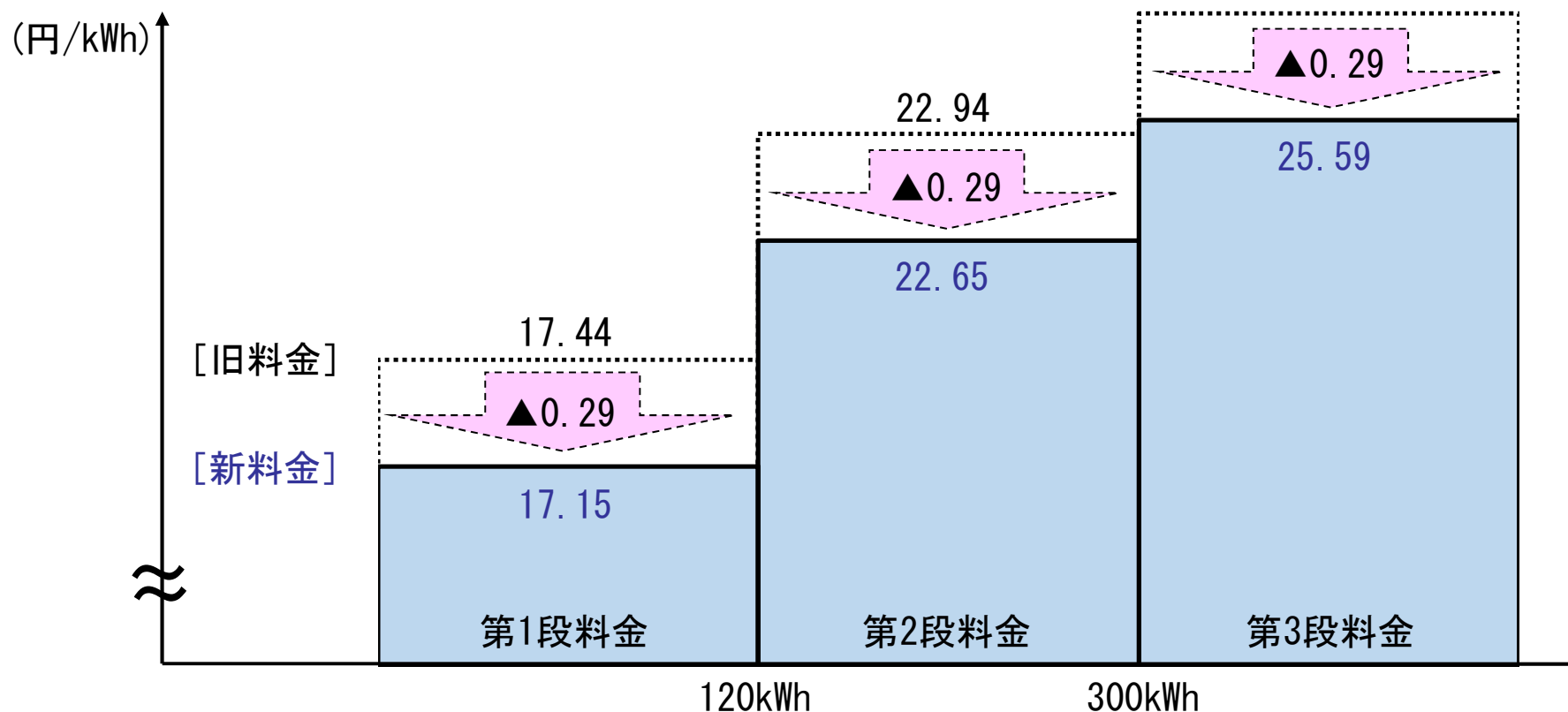
※ 電化でナイト・セレクトは春秋料金、低圧電力はその他季料金で算定しています。

(参考) ご家庭向け電気料金 (従量電灯) の見直し

6

- 従量電灯は、電気のご使用量に応じた段階別の電力量料金単価を設定しています。
- 今回、原子力4基再稼働に伴う火力燃料費削減等を反映し、各段階別の単価を特定小売料金(規制部門)の平均値下げ幅相当(▲0.29円/kWh、税込)で引き下げています。
- 基本料金は変わりません。

<電力量料金単価>



※ 旧料金には燃料費調整単価(0.25円/kWh)を含み、新料金には離島ユニバーサルサービス調整単価(0.01円/kWh)を含みます。(2019年3月分)

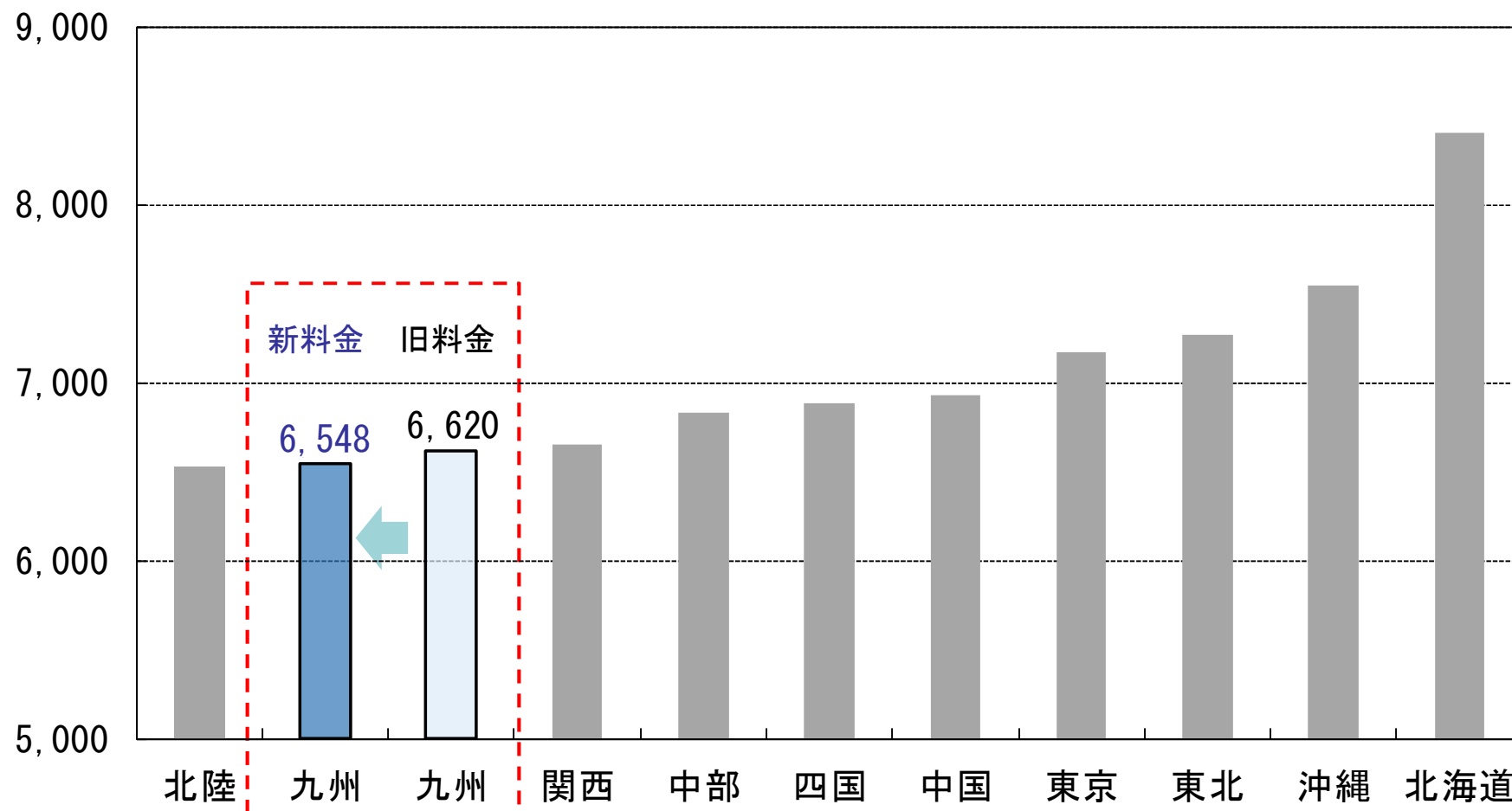
※ 消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。

(参考) 電力各社の料金比較 (ご家庭向け電気料金)

7

- 契約電流が30A、使用電力量が250kWh/月の場合、各社の電気料金 (従量電灯:2019年3月分) は次のとおりとなります。

(円/月)



※ 消費税等相当額、口座振替割引額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※ 九州の新料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。

1 電気料金の見直し内容（新料金プラン：すくすく赤ちゃんプラン）

8

- o 申込時点で3歳未満のお子さまがいらっしゃるご家庭の電気料金を割引く新料金プラン「すくすく赤ちゃんプラン～こどもの日割引～」を設定いたします。
（2月27日から受付を開始いたします）

すくすく赤ちゃんプラン

キレイライフプラス

検索



こどもの日割引

＜割引内容＞

5月分の電気料金を「▲10%」割引

※ 割引対象となる電気料金は、再エネ賦課金を除きます

〔 申込時のお子さまの年齢により、割引回数は異なります
割引回数：0歳…3回、1歳…2回、2歳…1回 〕

＜対象お客さま＞

次の要件をいずれも満たすお客さま。ただし、離島供給約款対象エリアを除きます。

- ① 申込時点で3歳未満のお子さまがいらっしゃるご家庭
- ② スマートファミリープラン、電化でナイト・セレクトなどの料金プランにご加入
（従量電灯Bのお客さまは、スマートファミリープランへの切替が必要となります）
- ③ 会員サイト「キレイライフプラス」に登録し、「子育てサポート」にご加入
- ④ WEB版検針票のご登録

※ 加入・登録は無料

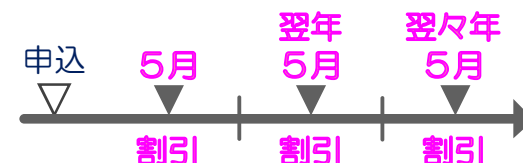
＜お申込み方法＞

当社会員サイト「キレイライフプラス」からお申込みください。

（母子手帳等、お子さまの「氏名」「生年月日」が記載されている書類をご準備ください。）



割引イメージ（0歳で申込）



1 電気料金の見直し内容（新料金プラン：IJUターン応援プラン）

9

- 九州外からIターン・Jターン・Uターンで移住したご家庭の電気料金を割引く新料金プラン「ようこそ九州へ！ IJUターン応援プラン」を設定いたします。
（2月27日から受付を開始いたします）

ようこそ九州へ！ IJUターン応援プラン

九電 IJU応援プラン

検索 🔍

<割引内容>

お申込みから**1年間**、毎月の電気料金を「**▲5%**」割引

- ※ 割引対象となる電気料金は、再エネ賦課金を除きます。
- ※ 適用は4月分以降の料金となります。

<対象お客さま>

次の要件をいずれも満たすお客さま。ただし、離島供給約款対象エリアを除きます。

- ① 九州外から移住したご家庭（転勤・進学など一時的なものを除く）
- ② 電気のご使用開始から1年以内のお申込み
- ③ スマートファミリープラン、電化でナイト・セレクトなどの料金プランにご加入
（従量電灯Bのお客さまは、スマートファミリープランへの切替が必要となります）

<お申込み方法>

申込書（当社ホームページからダウンロード）に住民票の写しを添付し、当社まで郵送ください。



1 電気料金の見直し内容（燃料費調整の見直し）

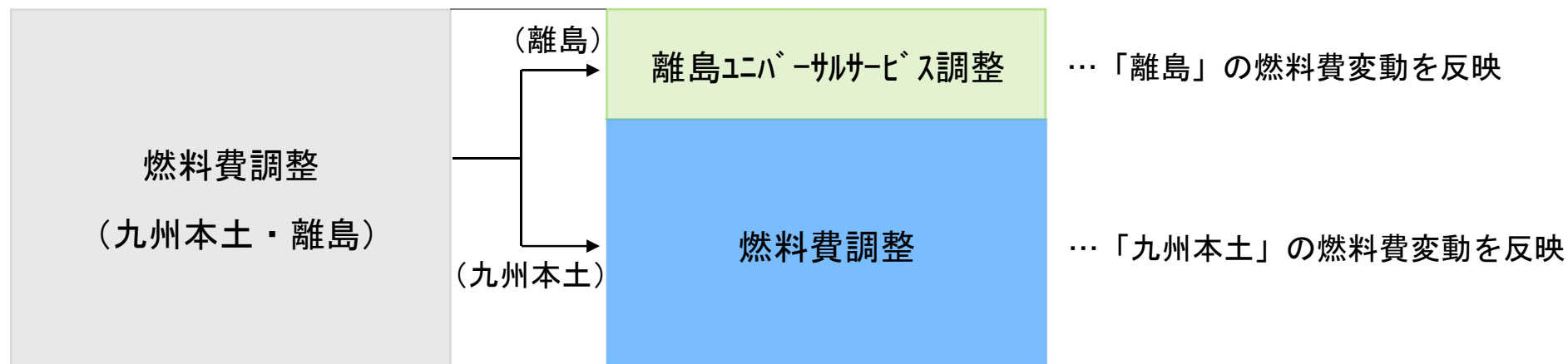
10

- これまで燃料費調整は、九州本土と離島を含む全体で算定しておりましたが、今後は、2016年改正の経済産業省令に基づき「九州本土」と「離島（離島ユニバーサルサービス調整）」に区分して算定いたします。

[イメージ]

<現 行>

<見直し後>



※ 燃料費調整とは、原油・液化天然ガス・石炭の燃料価格が、基準となる平均燃料価格より上昇、または低下した場合、それに応じて電気料金を調整する制度です。

1 電気料金の見直し内容（基準燃料価格及び基準単価の見直し）

11

- 今回の値下げとあわせて、発電構成や燃料価格の変更に伴い、燃料費調整の「基準燃料価格」と「基準単価」を見直ししています。

○ 基準燃料価格

	旧	新
基準燃料価格	33,500円/kℓ	27,400円/kℓ

※ 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・液化天然ガス・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

○ 基準単価（税込）

	旧	新
低 圧	0.176円/kWh	0.134円/kWh
高 圧	0.166円/kWh	0.127円/kWh
特別高圧	0.163円/kWh	0.125円/kWh

※ 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合のkWhあたりの調整単価です。

※ 新単価は旧単価と比べて小さくなっており、新料金は旧料金に比べ、燃料価格が変動した場合の影響を受けにくくなっております。

1 電気料金の見直し内容（離島ユニバーサルサービス調整）

12

- 離島ユニバーサルサービス調整の「離島基準燃料価格」と「離島基準単価」は、次のとおりです。

- 離島基準燃料価格

離島基準燃料価格	52,500円/kℓ
----------	------------

※ 離島基準燃料価格とは、離島ユニバーサルサービス調整における原油価格変動の基準値です。

- 離島基準単価（税込）

従量制	0.003円/kWh
-----	------------

※ 離島基準単価は、離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合のkWhあたりの調整単価です。

- 九州本土における電気料金の見直しに伴い、離島ユニバーサルサービス※¹に基づき、九州本土と同水準の料金で電気をご利用いただけるよう、離島の電気料金を見直します。
- ご家庭向け電気料金の値下げ内容および値下げ影響については、5～6ページ※²に記載の内容と同様です。
- 燃料費調整の見直しについては、10～12ページに記載の内容と同様です。
- また、お客さまへのご説明についても、九州本土におけるお知らせ方法等に準じて実施いたします。

※1 離島のお客さまについては、2016年4月1日から、離島供給約款に基づき、九州本土における電気料金と同水準の料金で電気をお届けしています。本土と同水準の料金で電気をお届けすることに伴う、離島の供給に要する費用との差分については、託送料金を通じて、九州エリア内の全てのお客さまにご負担いただいています。

※2 離島供給約款でのご契約に該当する料金プランに限ります。

（参考）離島のお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、最寄りの配電事業所（コールセンター）へお問い合わせください。

対馬 ☎ 0120 - 986 - 201

壱岐 ☎ 0120 - 986 - 202

福岡西 ☎ 0120 - 986 - 206

川内 ☎ 0120 - 986 - 802

鹿児島 ☎ 0120 - 986 - 804

熊毛 ☎ 0120 - 986 - 807

奄美 ☎ 0120 - 986 - 808

<受付時間> 平日（月～金）9：00 ～ 17：00

- 1 電気料金の見直し内容
- 2 お客さまへのご説明**
- 3 原価算定結果の概要
- 4 経営効率化への取組み

- お客様や自治体等に対し、丁寧にご説明してまいります。

ご家庭等のお客さま	○ 当社ホームページや新聞各紙への掲載、ご説明資料の検針時の配布・郵送により、電気料金値下げの内容、燃料費調整額の見直し及び新料金プランについてご説明いたします。 ○ 営業所窓口や各種イベント、お客さま訪問時において、ご説明資料の詳細について、わかりやすく丁寧にご説明いたします。
法人のお客さま	○ ご訪問やご説明資料の郵送等により、電気料金値下げの内容及び燃料費調整額の見直し内容について、丁寧にご説明いたします。
自治体等	○ 訪問等を通じて、ご説明いたします。
お問合せへの対応	○ お客さまからのご質問やご意見について、最寄りの営業所（コールセンター）にて対応させていただきます。 ※ コールセンターの電話番号は、16ページをご参照ください。

ご不明な点がございましたら、最寄りの営業所（コールセンター）へお問い合わせください。

電話 0120-986-□□□ （□部分は、下表より選択ください。）

[受付時間：平日（月～金）9：00 ～ 17:00]

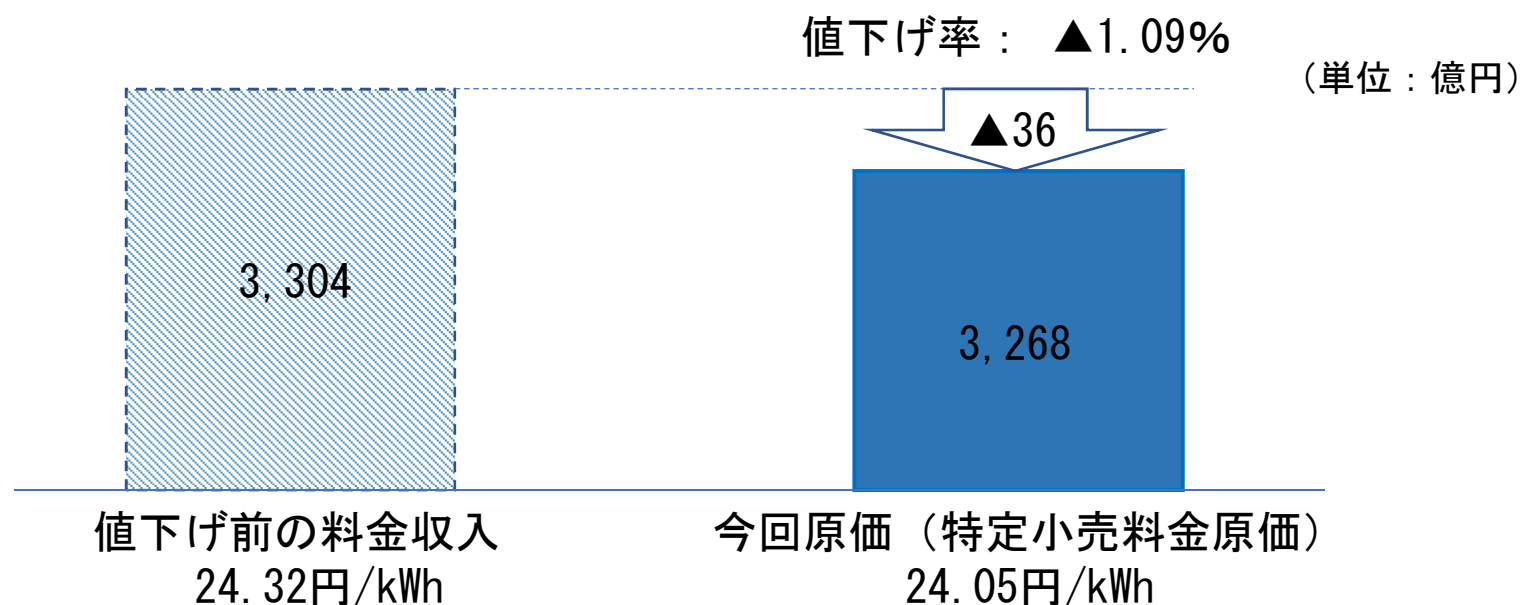
北九州	福岡	佐賀	長崎	大分	熊本	宮崎	鹿児島
小倉 101	福岡 203	唐津 301	平戸 401	中津 501	玉名 601	延岡 701	出水 801
八幡 102	福岡東 204	鳥栖 302	佐世保 402	日田 502	大津 602	日向 702	川内 802
行橋 103	福岡 205	佐賀 303	大村 403	別府 503	熊本西 603	高鍋 703	霧島 803
飯塚 104	福岡西 206	武雄 304	島原 404	大分 504	熊本東 604	宮崎 704	鹿児島 804
田川 105	福岡南 207		長崎 405	三重 505	宇城 605	都城 705	加世田 805
	甘木 208		五島 406	佐伯 506	八代 606	日南 706	鹿屋 806
	久留米 209				天草 607		
	八女 210				人吉 608		
	大牟田 211						

- 1 電気料金の見直し内容
- 2 お客さまへのご説明
- 3 原価算定結果の概要**
- 4 経営効率化への取組み

- 経済産業省令「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」に基づき算定した特定小売料金※原価は3,268億円となり、現行の料金収入から▲36億円の減（▲1.09%の値下げ）となりました。

※ 定額電灯、従量電灯（A、B、C）、低圧電力等の規制料金

- 今回原価（特定小売料金原価）と値下げ前の料金による収入の比較



[託送料金の据置きについて]

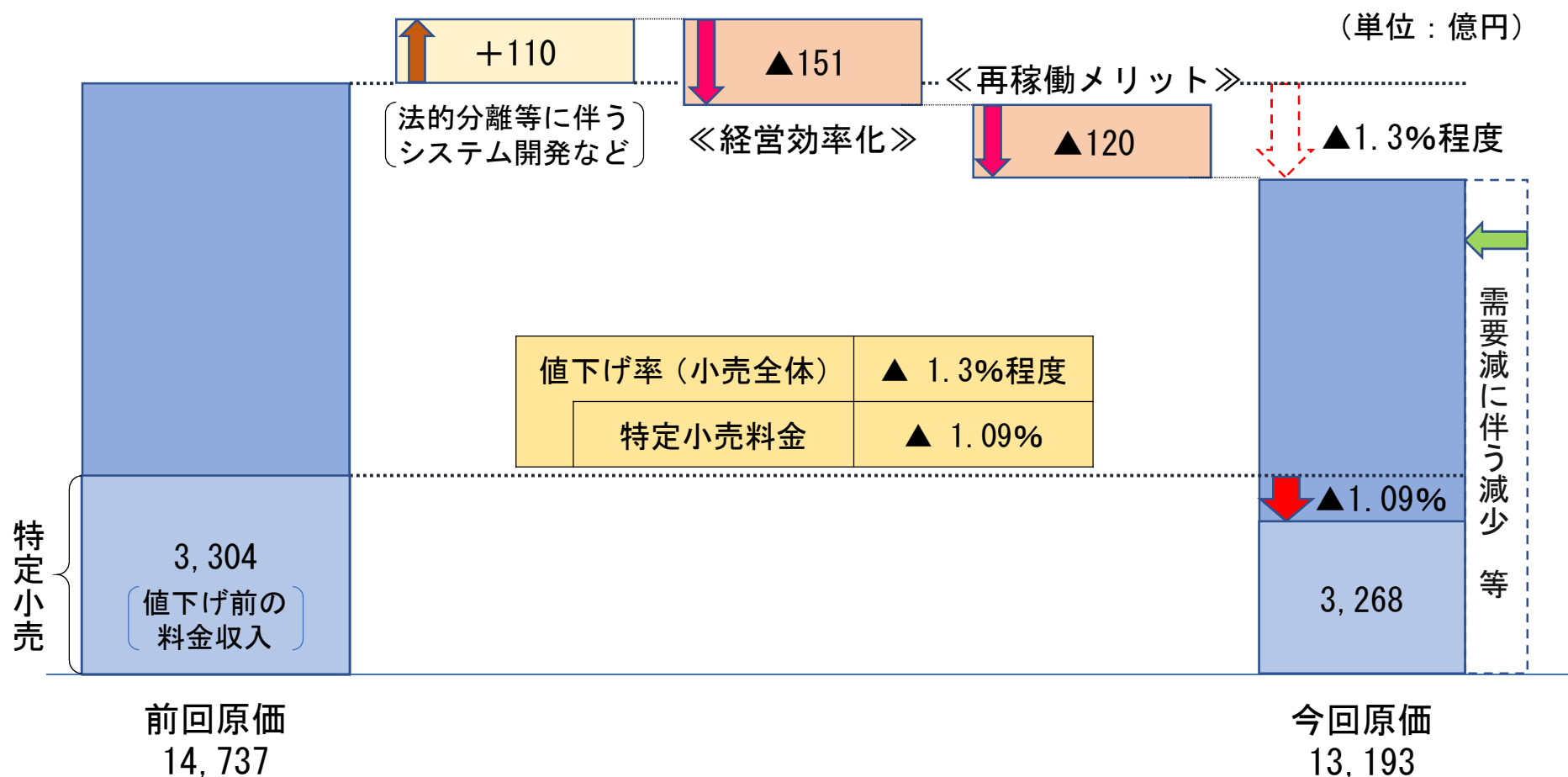
- 今回の料金値下げにあたっては、経営効率化の成果を最大限反映し、託送料金についても見直しを検討しました。電力需要の減少に加え、法的分離に係る費用の増加等が見込まれることから、料金水準が上昇する結果となりましたが、今後も徹底した効率化に取り組むことを前提に、現行料金を据置きとすることとしました。

(参考) 今回値下げのイメージ

19

- 法的分離等に伴うシステム開発など費用の増加要因はありますが、経営効率化の深掘り▲151億円を織り込み、原子力発電所の再稼働メリット▲120億円※を反映したことにより、特定小売料金を▲1.09%値下げすることができました。

※ 原子力の安全性維持に必要となった費用 — 火力燃料費削減効果



注：原価には、当社以外から小売供給を受けるお客さまの託送料金相当額等を含むため、還元額と電気料金の値下げ率は一致しません。

3 原価算定結果の概要

20

- 総原価(13,193億円)については、需要減等に伴う燃料費の減少等により、前回原価と比べて▲1,545億円の減となっています。
- 主な前提諸元については、販売電力量は前回から▲146億kWh減少の706億kWh、原子力発電電力量は+44億kWh増加の296億kWhを織り込んでいます。

○ 原価の内訳

(億円)

		前回	今回	差引
営業費	人件費	1,084	1,095	11
	燃料費・購入電力料	6,080	4,610	▲1,470
	修繕費	1,911	1,793	▲118
	減価償却費	1,762	2,156	394
	公租公課	1,006	1,009	3
	その他経費	2,287	2,914	627
事業報酬		880	885	5
控除収益		▲274	▲1,270	▲996
総原価		14,737	13,193	▲1,545

○ 主要諸元

		前回	今回	差引
原価算定期間	—	2013～2015	2019～2021	—
販売電力量 (うち規制分野)	億kWh	853 (350)※	706 (136)	▲146 (▲214)
原子力発電電力量	億kWh	252	296	44
原油価格	\$/b	105.9	77.4	▲28.5
為替レート	円/\$	79	113	34
事業報酬率	%	2.9	2.6	▲0.3

※前回は全面自由化前のため、規制分野の対象範囲が異なる。

○ 発電電力量

(億kWh)

	前回	今回	差引
水力	38	28	▲10
火力	458	302	▲156
原子力	252	296	44
新エネ等	14	14	0
融通・他社	167	130	▲37
合計	930	771	▲159

○ 人件費

他企業の平均給与水準をもとに給与水準を見直した結果、給料手当等が増となりましたが、人員の効率化やスマートメーター導入拡大に伴う委託検針費の減などにより、前回原価と同水準となっています。

(億円)

	前回	今回	差引	備考
人件費	1,084	1,095	11	—

○ 燃料費・購入電力料

燃料費については、需要の減少や原子力発電所の再稼働により、火力発電電力量が減ったことなどから、前回原価と比べて▲2,144億円の減となっています。

購入電力料については、需要の減少等がありますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による購入量の増加などにより、前回原価と比べて+675億円の増となっています。

(億円)

	前回	今回	差引	備考
燃料費	4,750	2,606	▲2,144	需要の減少や原子力再稼働による火力燃料費の減
購入電力料	1,330	2,005	675	再エネ買取量の増

○ 修繕費

老朽火力発電所の計画停止・廃止による修繕工事費用の削減などにより、前回原価と比べて▲118億円の減となっています。

(億円)

	前回	今回	差引	備考
修繕費	1,911	1,793	▲118	老朽火力の計画停止・廃止による修繕工事費用の削減

○ 減価償却費

償却の進展による減要因はあるものの、松浦発電所2号機の運転開始や原子力発電所の安全対策投資などにより、前回原価と比べて+394億円の増となっています。

(億円)

	前回	今回	差引	備考
減価償却費	1,762	2,156	394	松浦発電所2号機運転開始

○ 公租公課・その他経費

その他経費は、法的分離関連費用の増加や原子力稼働増などに伴う原子力バックエンド費用の増加などにより、前回原価と比べて+627億円の増となっています。

(億円)

	前回	今回	差引	備考
公租公課	1,006	1,009	3	—
その他経費	2,287	2,914	627	法的分離等に伴うシステム開発費用の増、原子力バックエンド費用の増

○ その他

控除収益については、他社販売電力量の増加により、前回と比べて原価が▲996億円の減となっています。

(億円)

	前回	今回	差引	備考
事業報酬	880	885	5	—
控除収益	▲274	▲1,270	▲996	他社販売電力量の増

- 1 電気料金の見直し内容
- 2 お客さまへのご説明
- 3 原価算定結果の概要
- 4 経営効率化への取組み

4 経営効率化への取組み（効率化の概要）

25

- 2013年の電気料金値上げにおいては、1,437億円の経営効率化を織り込み、徹底したコスト低減に取り組んできました。
- 今回の値下げでは、今後取り組む効率化として、151億円の深掘りを織り込み、更なるコスト低減を図っています。

（億円）

	今回効率化深掘り額	
	3か年平均	主な取組み内容
需給 関連費用	21	・ 受入燃料品位緩和による燃料調達コストの低減 等
修繕費	60	・ 点検周期の見直し ・ 仕様見直しなど資機材調達の効率化 等
設備投資 関連費用	31	・ 仕様見直しなど資機材調達の効率化 等
その他 （諸経費等）	39	・ 車両リース料の低減 ・ 資機材調達の効率化 等
合 計	151	—

2013年
値上げ
〔 効率化
織込み前 〕

2013年
値上げ時
効率化
1,437億円
(3か年平均)

2013年
値上げ
〔 効率化
織込み後 〕

今回
深掘り
151億円
(3か年平均)

今回
値下げ

〔燃料調達コストの低減〕

- 燃料調達にあたっては、安価な標準・低品位炭の積極的活用、競争見積の拡大などの方策により、コスト低減に取り組んでいます。

取組み内容	概 要
供給ソースの多様化	・ 安価な亜瀝青炭や標準品位炭使用の拡大 ・ 輸送費が割安な近距離産地からの購入
競争見積の拡大	・ 燃料購入、輸送費、輸入手数料等における競争見積の拡大
価格決定方式の多様化	・ 固定価格契約や市況連動契約など、価格決定方式の多様化・最適化

4 経営効率化への取組み（取組み事例②）

27

〔火力発電所におけるシステムSの取得（点検周期の見直し）〕

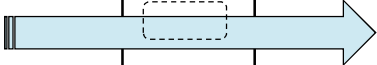
- 2017年4月の電気事業法改正に伴い、定期安全管理審査制度が見直され、高度な運転管理（常時監視・予兆把握技術など）を行っているとして認定（システムS）された発電所については、法定点検のインターバルを最大6年に延伸することが可能となりました。
- 当社は、全石炭・LNG火力発電所でシステムSの取得が完了し、点検周期の延伸によるコスト低減に取り組むとともに、今後IoTやAI等の先進的な技術を導入し、更なる保安の強化や運転管理の高度化を進めていきます。

〔従来〕

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ボイラー		 法定点検		 法定点検		 法定点検
タービン				 法定点検		

ボイラー：2年毎、タービン：4年毎の法定点検が必要

〔システムS〕

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ボイラー						 法定点検
タービン						 法定点検

ボイラー、タービンの法定点検が最大6年に延伸

〔火力発電所での常時監視〕



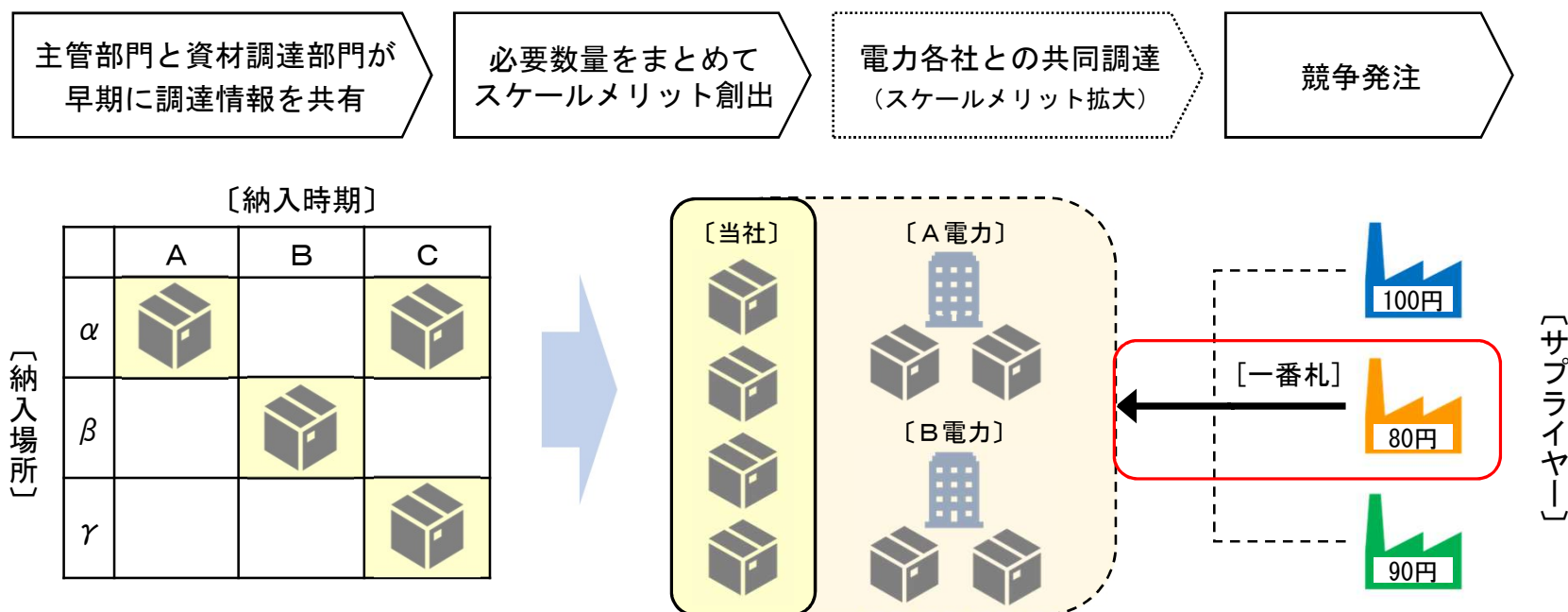
4 経営効率化への取組み（取組み事例③）

28

〔集約購買・共同調達（資機材調達の効率化）〕

- 資機材調達にあたっては、スケールメリットの活用によるコスト低減を図るため、納入時期や納入場所が異なるものをまとめて発注する集約購買を行っています。更に、当社単独では得られないスケールメリットの拡大のため、電力各社との共同調達にも取り組んでいます。
- 今後も、新たな品目への展開など集約購買や共同調達を推進し、調達コストの低減を図っていきます。

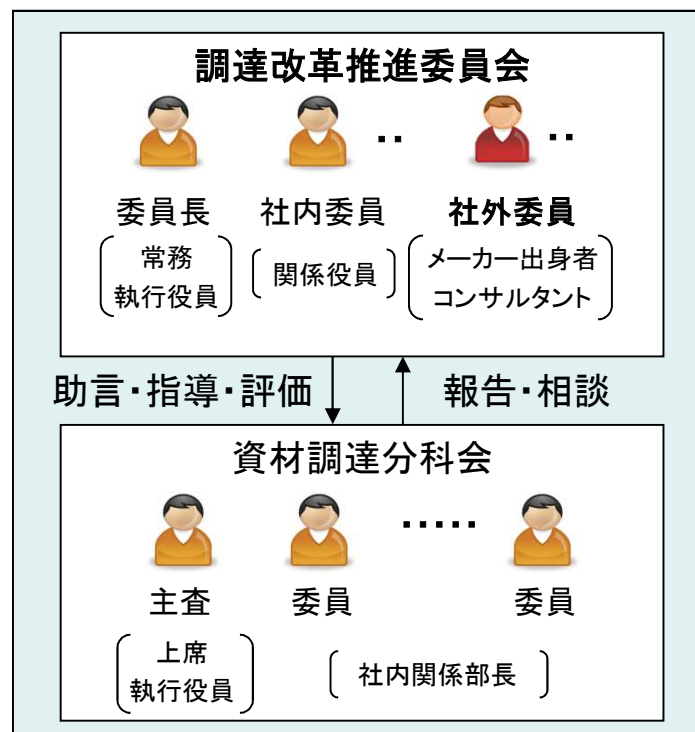
〔集約購買・共同調達のイメージ〕



〔効率化の推進体制（資機材調達の効率化）〕

- 資機材調達については、資材調達分科会を設け、全社をあげて競争拡大などによるコスト低減に取り組んでいます。また、他産業出身者などの社外専門家を委員とした「調達改革推進委員会」を設置し、外部知見も活用しながら、調達機能の強化を進めています。
- 2017年4月からは発注規模が大きい資機材や工事等について、現地・現物で原価改善活動を行う専任者を配置し、調達対象毎の調達方針を策定の上、主管部門やサプライヤーと協働した活動を展開しています。

〔資機材調達効率化の推進体制図〕



〔調達方針に基づく改善活動〕

